

佐久穂町の給与・定員管理等について

1 総括

(1) 人件費の状況（普通会計決算）

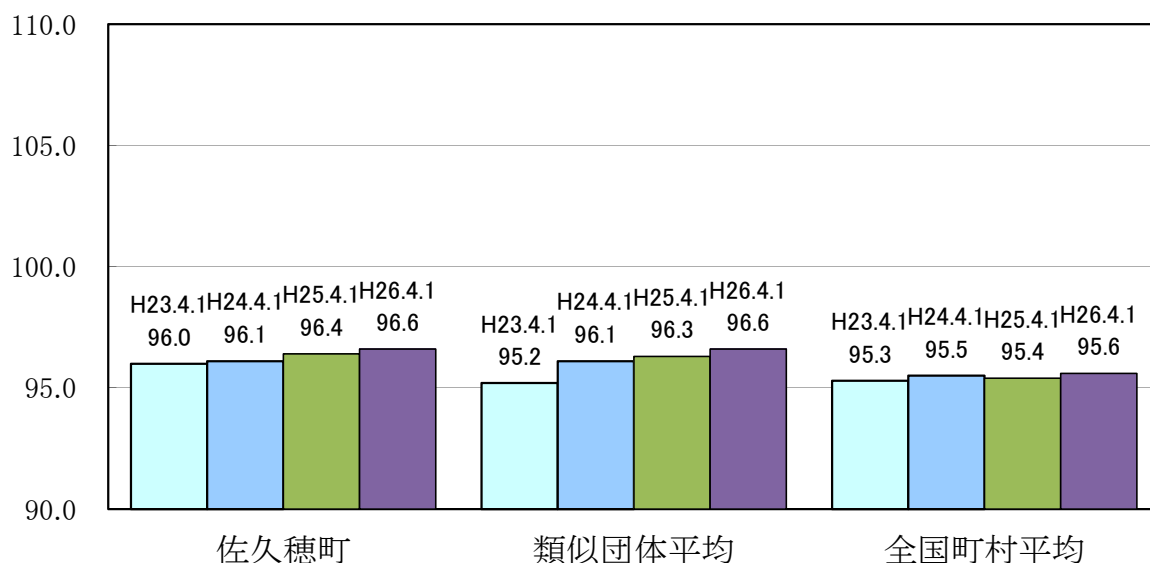
区分	住民基本台帳人口 (平成26年1月1日)	歳出額 A	実質収支	人件費 B	人件費率 B/A	(参考) 24年度の人件費率
25年度	人 11,971	千円 10,009,478	千円 341,377	千円 1,210,994	% 12.1	% 14.1

(2) 職員給与費の状況（普通会計決算）

区分	職員数 A	給与費				一人当たり 給与費 B/A	(参考)類似団体平均 一人当たり給与費
		給料	職員手当	期末・勤勉手当	計 B		
25年度	人 146	千円 515,203	千円 61,061	千円 195,420	千円 771,684	千円 5,286	千円 5,411

- (注) 1 職員手当には退職手当を含まない。
2 職員数は、26年4月1日現在の人数である。

(3) ラスパイレス指数の状況



- (注) 1 ラスパイレス指数とは、全地方公共団体の一般行政職の給料月額を同一の基準で比較するため、国の職員数（構成）を用いて、学歴や経験年数の差による影響を補正し、国の行政職俸給表（一）適用職員の俸給月額を100として計算した指数。
2 類似団体平均とは、人口規模、産業構造が類似している団体のラスパイレス指数を単純平均したものである。
3 平成24年及び平成25年は、国家公務員の時限的な（2年間）給与改定・臨時特例法による給与減額措置が無いとした場合の値である。

※ 26年4月1日のラスパイレス指数が、①3年前に比べ1ポイント以上上昇している場合、②3年連続で上昇している場合、③100をを超えている場合について、その理由及び改善の見込み

経験年数階層変動により3年連続上昇しているが、近年、大量退職が見込まれることから、今後とも給与の適正化に努める。

(4) 給与改定の状況

※佐久穂町には人事委員会が設置されていないため、人事委員会による勧告はありません。
月例給の給与改定率・特別給の年間支給月数は、国に準じて改定をおこなっています。

(5) 給与制度の総合的見直しの実施状況について

① 給料表の見直し

[○ 実施 未実施]

実施内容（平均引き下げ率、実施（実施予定）時期、経過措置の有無等具体的な内容）

（給料表の改定時期）	平成27年4月1日
（内容）	一般行政職の給料表について、国の見直し内容を踏まえ、平均2%引下げ。 若年層（初任給に係る号俸）については引下げを行わず、高齢層については最大4%程度引下げ。 激変緩和のため、3年間（平成30年3月31日まで）の経過措置（現給保障）を実施。

② 地域手当の見直し

※佐久穂町では地域手当は支給されていません。

③ その他の見直し内容

管理職員特別勤務手当について、国と同様に見直しを実施。（平成27年4月1日実施）
--

(6) 特記事項

2 職員の平均給与月額、初任給等の状況

(1) 職員の平均年齢、平均給料月額及び平均給与月額の状況（26年4月1日現在）

① 一般行政職

区分	平均年齢	平均給料月額	平均給与月額	平均給与月額 (国比較ベース)
佐久穂町	45.2 歳	333,500 円	367,916 円	358,397 円
長野県	45.5 歳	342,898 円	399,942 円	376,841 円
国	43.5 歳	335,000 円	—	408,472 円
類似団体	41.8 歳	310,704 円	355,871 円	335,132 円

② 技能労務職

区分	公務員					民間			参考 A/B
	平均年齢	職員数	平均給料月額	平均給与月額 (A)	平均給与月額 (国比較ベース)	対応する民間 の類似職種	平均年齢	平均給与月額 (B)	
佐久穂町	51.6 歳	14 人	324,700 円	335,193 円	336,529 円	—	—	—	—
うち学校給食員	49.8 歳	6 人	317,200 円	323,767 円	326,417 円	調理師	43.8 歳	254,400 円	1.27
うち用務員	54.1 歳	3 人	330,700 円	339,400 円	341,608 円	用務員	54.3 歳	199,300 円	1.70
うちその他技労	52.3 歳	5 人	330,200 円	345,520 円	345,655 円	—	— 歳	— 円	—
長野県	58.0 歳	28 人	279,414 円	302,678 円	291,453 円	—	—	—	—
国	50.1 歳	3,119 人	287,992 円	—	326,611 円	—	—	—	—
類似団体	50.2 歳	5 人	283,482 円	299,404 円	292,041 円	—	—	—	—

区分	参 考		
	年収ベース(試算値)の比較		
	公務員 (C)	民間 (D)	C/D
佐久穂町	—	—	—
うち学校給食員	5,253,904 円	3,320,000 円	1.58
うち用務員	5,432,300 円	2,747,000 円	1.98
うちその他技労	5,520,840 円	— 円	—

※民間データは、賃金構造基本統計調査において公表されているデータを使用している。（平成23～25年の3ヶ年平均）

※技能労務職の職種と民間の職種等の比較にあたり、年齢、業務内容、雇用形態等の点において完全において完全に一致しているものではない。

※年収ベースの「公務員（C）」及び「民間（D）」のデータは、それぞれ平均給与月額を1.2倍したものに、公務員においては前年度に支給された期末・勤勉手当、民間においては前年に支給された年間賞与の額を加えた試算値である。

- (注) 1 「平均給料月額」とは、26年4月1日現在における各職種ごとの職員の基本給の平均である。
 2 「平均給与月額」とは、給料月額と毎月支払われる扶養手当、地域手当、住居手当、時間外勤務手当などのすべての諸手当の額を合計したものであり、地方公務員給与実態調査において明らかにされているものである。
 また、「平均給与月額（国比較ベース）」は、比較のため、国家公務員と同じベース（＝時間外勤務手当等を除いたもの）で算出している。

(2) 職員の初任給の状況（26年4月1日現在）

区分		佐久穂町	長野県	国
一般行政職	大学卒	172,200 円	178,800 円	172,200 円
	高校卒	140,100 円	144,500 円	140,100 円
技能労務職	高校卒	140,100 円	139,600 円	— 円
	中学卒	— 円	— 円	— 円
教育職	大学卒	— 円	199,700 円	— 円
	高校卒	— 円	— 円	— 円

(注) 国家公務員欄における括弧書きは、給与改定・臨時特例法による給与減額措置がないとした場合の値（減額前）である。

(3) 職員の経験年数別・学歴別平均給料月額（26年4月1日現在）

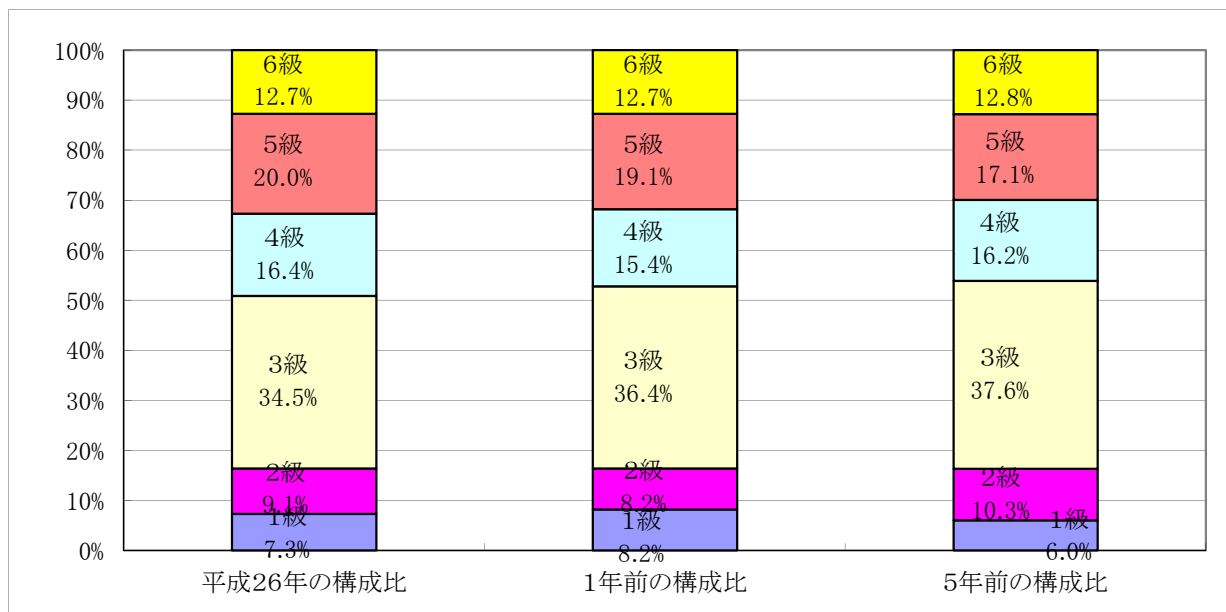
区分		経験年数10年	経験年数20年	経験年数25年	経験年数30年
一般行政職	大学卒	224,500 円	323,200 円	372,600 円	393,700 円
	高校卒	198,200 円	300,800 円	316,600 円	353,500 円
技能労務職	高校卒	— 円	311,600 円	327,200 円	333,800 円
	中学卒	— 円	— 円	— 円	— 円

3 一般行政職の級別職員数等の状況

(1) 一般行政職の級別職員数及び給料表の状況（26年4月1日現在）

区分	標準的な職務内容	職員数	構成比	1号給の給料月額	最高号給の給料月額
1級	主事	8人	7.3%	135,600 円	243,700 円
2級	主任	10人	9.1%	185,800 円	307,800 円
3級	主査	38人	34.5%	222,900 円	354,700 円
4級	主幹、係長	18人	16.4%	261,900 円	388,300 円
5級	課長補佐、副参事	22人	20.0%	289,200 円	400,600 円
6級	課長、参事	14人	12.7%	320,600 円	422,600 円

- (注) 1 佐久穂町の給与条例に基づく給料表の級区分による職員数である。
 2 標準的な職務内容とは、それぞれの級に該当する代表的な職務である。



(注) 平成18年に8級制から6級制に変更している。（旧給料表の1級及び2級並びに4級及び5級をそれぞれ統合）

(2) 昇給への勤務成績の反映状況

当該職員を監督する地位にある者により、勤務成績の判定を受け、昇給に反映させる。

4 職員の手当の状況

(1) 期末手当・勤勉手当

佐久穂町	長野県	国
1人当たり平均支給額(25年度) 1,301 千円	1人当たり平均支給額(25年度) 1,484 千円	—
(24年度支給割合) 期末手当 2.60 月分 勤勉手当 1.35 月分 (—)月分 (—)月分	(24年度支給割合) 期末手当 2.60 月分 勤勉手当 1.35 月分 (1.45)月分 (0.65)月分	(24年度支給割合) 期末手当 2.60 月分 勤勉手当 1.35 月分 (1.45)月分 (0.65)月分
(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 ・役職加算 5～15%	(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 ・役職加算 5～20% ・管理職加算 10～25%	(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 ・役職加算 5～20% ・管理職加算 10～25%

(注) ()内は、再任用職員に係る支給割合である。

【参考】勤勉手当への勤務実績の反映状況(一般行政職)

佐久穂町一般職の職員の期末手当及び勤勉手当の支給に関する規則により、当該職員の職務について監督する地位にある者による内申書(成績)を作成し、勤勉手当に反映させている。

(2) 退職手当 (26年4月1日現在)

佐久穂町			国		
(支給率)	自己都合	勸奨・定年	(支給率)	自己都合	応募認定・定年
勤続20年	21.62 月分	27.025 月分	勤続20年	21.62 月分	27.025 月分
勤続25年	30.82 月分	36.570 月分	勤続25年	30.82 月分	36.570 月分
勤続35年	43.70 月分	52.44 月分	勤続35年	43.70 月分	52.44 月分
最高限度額	52.44 月分	52.44 月分	最高限度額	52.44 月分	52.44 月分
その他の加算措置			その他の加算措置		
	定年前早期退職特例措置(2～20%加算)			定年前早期退職特例措置(2～45%加算)	
1人当たり平均支給額	5,350 千円	20,878 千円			

(注) 退職手当の1人当たり平均支給額は、25年度に退職した職員に支給された平均額である。

(3) 地域手当 (26年4月1日現在)

※佐久穂町では地域手当は支給されていません。

(4) 特殊勤務手当 (26年4月1日現在)

支給実績(25年度決算)	7,161 千円
支給職員1人当たり平均支給年額(25年度決算)	238,700 円
職員全体に占める手当支給職員の割合(25年度)	10.7 %
手当の種類(手当数)	6

手当の名称	主な支給対象職員	主な支給対象業務	支給実績(25年度決算)	左記職員に対する支給単価
感染症防疫手当	感染症防疫に従事	防疫作業	0 千円	日額 500円
行旅死亡人取扱手当	行旅死亡人取扱	行旅死亡人取扱	0 千円	1件当たり 3,000円
索道主任技術者手当	索道業務に従事	索道業務	60 千円	月額 5,000円
観光施設勤務手当	索道業務・キャンプ場業務に従事	索道業務・キャンプ場業務	384 千円	月額 8,000円
降雪作業手当	降雪作業に従事	降雪作業	1,030 千円	1回につき 10,000円
夜間業務手当	深夜の看護・介護業務に従事	深夜の看護・介護業務	5,687 千円	1深夜勤につき 5,500円

(5) 時間外勤務手当

支給実績(25年度決算)	24,570 千円
職員1人当たり平均支給年額(25年度決算)	132 千円
支給実績(24年度決算)	12,246 千円
職員1人当たり平均支給年額(24年度決算)	64 千円

(6) その他の手当 (26年4月1日現在)

手当名	内容及び支給単価	国の制度との異同	国の制度と異なる内容	支給実績(25年度決算)	支給職員1人当たり平均支給年額(25年度決算)
扶養手当	配偶者 13,000円 1人目 6,500円 1人目(配偶者なし) 11,000円 2人目以降 6,500円 教育加算(1人につき) 5,000円	同		19,562 千円	105,172 円
住居手当	月額23,000円以下 家賃-12,000円 月額23,000円超 (家賃-23,000円)/2+11,000円	同		4,980 千円	26,774 円
通勤手当	2km以上5km未満 2,000円 5km以上10km未満 4,100円 10km以上15km未満 6,500円 15km以上20km未満 8,900円 20km以上25km未満 11,300円 25km以上30km未満 13,700円 30km以上35km未満 16,100円 35km以上40km未満 18,500円 40km以上45km未満 20,900円 45km以上50km未満 21,800円 50km以上55km未満 22,700円 55km以上60km未満 23,600円 60km以上 24,500円	同		5,821 千円	31,296 円
管理職手当	最高号俸の7/100・5/100	同		4,665 千円	358,846 円
宿日直手当	1回につき 4,200円	同		4,225 千円	22,715 円
管理職員特別勤務手当	1回につき 6,000円~9,000円	同		0 千円	0 円
寒冷地手当	7,360円~17,800円	同		10,667 千円	57,349 円

5 特別職の報酬等の状況（26年4月1日現在）

区 分		給 料	月 額	等
給 料	町 長	612,000 円	(参考)類似団体における最高/最低額	
	()	765,000 円	846,000 円/	517,200 円
	副 町 長	523,000 円	676,000 円/	480,000 円
報 酬	収 入 役	615,000 円	円/ 円	
	()	275,000 円	340,000 円/	247,000 円
	副 議 長	210,000 円	280,000 円/	191,100 円
期 末 手 当	議 員	185,000 円	252,000 円/	172,900 円
	()	(25年度支給割合)		
	町 副 町 長 収 入 役	給料月額に140/100を乗じて 計 2.60 月分		
退 職 手 当	議 長	(25年度支給割合)		
	副 議 長	給料月額に140/100を乗じて 計 2.60 月分		
	議 員	(算定方式) (1期の手当額) (支給時期)		
備 考	町 長	条例上の給料月額×在職月数×42.5/100	15,606,000 円	任期ごと
	副 町 長	条例上の給料月額×在職月数×25.4/100	7,498,080 円	任期ごと
	収 入 役			

- (注) 1 給料及び報酬の()内は、減額措置を行う前の金額である。
 2 退職手当の「1期の手当額」は、4月1日現在の給料月額及び支給率に基づき、1期（4年＝48月）勤めた場合における退職手当の見込額である。

6 職員数の状況

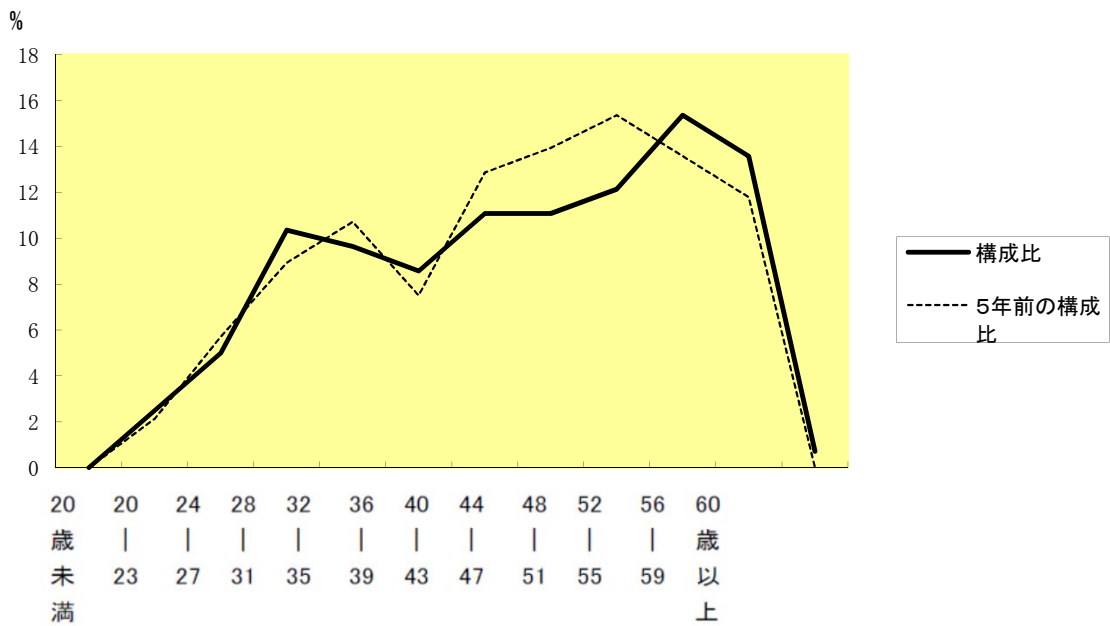
(1) 部門別職員数の状況と主な増減理由

(各年4月1日現在)

区 分		職員数		対前年 増減数	主 な 増 減 理 由	
		平成25年	平成26年			
普 通 会 計 部 門	一 般 行 政 部 門	議会	2	2	0	
		総務	32	30	△ 2	
		税務	6	6	0	
		農林	7	7	0	
		商工	9	8	△ 1	
		土木	12	13	1	
		民生	43	42	△ 1	
		衛生	10	13	3	
	計	121	121	0	<参考> 人口1万人当たり職員数 101.08 人 類似団体の人口1万人当たり職員数 74.21 人	
	教育部門	26	25	△ 1		
小計	147	146	△ 1	<参考> 人口1万人当たり職員数 121.96 人 類似団体の人口1万人当たり職員数 93.74 人		
公 営 会 計 部 門	公 営 企 業 等	病院	96	94	△ 2	
		水道	1	1	0	
		下水道	0	0	0	
		その他	41	39	△ 2	
		小計	138	134	△ 4	
合 計	285	280	△ 5	<参考> 人口1万人当たり職員数 233.90 人		
		[369]	[369]	[0]		

- (注) 1 職員数は一般職に属する職員数である。
 2 []内は、条例定数の合計である。

(2) 年齢別職員構成の状況（26年4月1日現在）



区分	20歳未満	20歳～23歳	24歳～27歳	28歳～31歳	32歳～35歳	36歳～39歳	40歳～43歳	44歳～47歳	48歳～51歳	52歳～55歳	56歳～59歳	60歳以上	計
職員数	0人	7人	14人	29人	27人	24人	31人	31人	34人	43人	38人	2人	280人

(3) 職員数の推移

(単位：人・%)

部門別 \ 区分	平成21年	平成22年	平成23年	平成24年	平成25年	平成26年	過去5年間の増減数(率)
一般行政	131	126	123	121	121	121	△10 (-8%)
教育	26	23	26	27	26	25	△1 (-4%)
消防	0	0	0	0	0	0	0 (-)
普通会計	157	149	149	148	147	146	△11 (-7%)
公営企業等会計	130	135	133	134	138	134	4 (3%)
総合計	287	284	282	282	285	280	△7 (-2%)

(注) 1 各年における定員管理調査において報告した部門別職員数。